

## 静岡県 I R 説明会発言録（平成 17 年 9 月 8 日（木）開催）

静岡県知事の石川嘉延です。

今日は、静岡県の I R 説明会に御参加いただき、誠にありがとうございました。

本日は、「静岡県の経営状況と県政ビジョン」について、大きく分けて 4 つの項目、「静岡県の概況」「財政運営」「静岡県の公募公債の状況」「県政ビジョン」について御報告をしたいと思います。

### 1 静岡県の概況

#### (1) 静岡県の人口と経済規模

まず、第一番目の「静岡県の概況」です。

本県の人口は 377 万人、県の GDP（県内総生産）は 15 兆 7,500 億円で、これが全国 47 都道府県の中でどのような位置になるか、ということです。

まず、人口は全国第 10 番目、シェアでいいますと 3% になります。

人口の減少が取り沙汰されていますが、昨年の住民基本台帳人口でみると、全国で 12 県が増加、35 県が減少という状態になっており、本県は、増加している順位からいいますと 11 番目です。あと残り下に 1 県しかない状況ですが、かろうじて増加県に入っています。

また、本県は「ものづくり県」として自他ともに認識していますが、「製造品出荷額」は、愛知、神奈川について全国第 3 位の位置にあります。

GDP は、シェア 3%、全国第 10 位で人口とほぼ同じような位置になっており、1 人当たり県民所得は、東京、愛知に次いで全国第 3 位という状況です。

#### (2) 新しい県内市町村の姿

次に、新しい県内市町村の姿ですが、平成大合併が今年度中に一応の区切りがつきます。本県は、合併が始まる平成 14 年度末で 74 の市町村がありましたが、今年度末には、42 の市と町になります。4 つあった村がなくなり、42 市町。うち静岡市は今年の 4 月から政令指定都市になりましたし、浜松市は、2 年後の平成 19 年 4 月に政令指定都市になることが確実になっています。本県も政令指定都市 2 つを抱える県になる予定です。

### 2 静岡県の財政運営

#### (1) 財政の主要課題と変動要因

##### 東海地震への万全の備え

次に、「本県の財政運営の状況」です。これは 3 つの項目でお話ししたいと思います。最初の「財政の主要課題と変動要因」、これは 4 点あります。まず、本県、東海地震に晒されている県として、27、8 年来指摘を受けていますが、この対策はどうなっているのかということです。

これについては、過去四半世紀以上にわたり対策を講じてきました。防災拠点となる公共施設の耐震化率とか自主防の組織率、あるいは民間機関等との応援協定の締結団体数や個人住宅の耐震補強の取組など、全国に誇るような取組になっています。

また、県内の企業においても、防災については意識と対策の両面で非常に優れていますので、昨年の中越地震のように、屋台骨のゆがみかねないような甚大な被害を受けるといような企業は、本県にはあまりないのではないかと想定しています。

また、本県の財政としては、大規模地震が発生した際のさまざまな財政支出に備えて、1,900億円を活用できるよう資金を確保しています。いくつかの基金に分散していますが、総合計で1,900億円は資金運用できるように備えています。

また、最近は、各地で大きな地震、災害が頻発していますが、これについては、各自治体の自己責任であたる部分と、国全体としてその地域をサポートする仕組みが確立しています。10年前の阪神・淡路大震災の被害を受けた兵庫県の例でいいますと、災害救助とか、公共施設の復旧整備費に対して、国庫補助金と県債で、とりあえず資金手当をした上で、県債については償還時に国が95%を補てんするという仕組みが確立しています。また、この5%の財源手当、あるいは国のサポートの対象とならないような地域独自のいろいろな財政需要もあります。こういうものに対しては300億円が交付されたという事例がありますので、本県は独自で1,900億円の災害対策基金を用意しつつも、国の制度もあるということ御理解いただきたいと思えます。

また、第二東名自動車道、あるいは清水港・御前崎港も耐震岸壁が整備されていますので、大規模地震や風水害に非常に強い県路が確保されつつあるということです。

### 三位一体の改革

次に「三位一体改革の影響」ですが、本県は、三位一体の改革の影響はプラスマイナスゼロといっても過言ではない状況です。まず、国庫補助負担金改革については、国全体で4兆円程度を廃止・縮減し、それに対して3兆円の財源を地方に渡すということです。この影響ですが、1兆7,772億円の国庫補助負担金の廃止分は税源が移譲されたということで、本県にとりますと、補助金が379億円減って財源が380億円振り替わって交付されたということになります。その他スリム化や交付金化で6,441億円ありますが、これは県として節減合理化あるいは廃止をしなければいけないものや、交付金に振り替わってくるものは補助金が交付金になるだけですので、影響という面でいきますとプラスマイナスゼロということです。また、交付税の問題ですが、平成16年度においては総額で2兆7,000億円強が削減されました。それを本県に置き直すと、304億円の交付税の減額になった訳ですが、これはなんとか本県で呑み込んで対応しました。平成17年度は、全国で平成16年度とほぼ同額というコンセプトで計上されました。結果として402億円総額で増えましたが、本県は51億円増えたということです。

いずれにしても、三位一体改革については、本県の場合、補助負担金の廃止についてはプラスマイナスそう大差はない。交付税の部分については、総額削減が今後どうなるか、これは本県だけでなく、全国的にも大変多大な影響が出る見込ですので、適切な対応が図れるよう努力しているところです。

## 政令指定都市の誕生と本県への影響

政令市が誕生した場合、県の財政との係わり合いでどういうことになっていくのか、ということです。まず、人口の割合でいきますと、静岡市、浜松市両方合わせますと40%になりまして、4割が政令指定都市の対象になりますので、その部分の負担が県としては軽くなります。この財政的な影響ですが、今年政令市になった静岡市、人口比で19%の静岡市が政令市になった結果、歳出の面では116億円の減額要素が出てきました。道路・街路等を中心に市へ移譲される事業がありますので県の歳出が減ります。一方で県の収入である軽油引取税交付金等、県に今まで入っていて県が使っていたもので、事務の移譲に伴って当然移し替えをしなければいけないものが歳出として増えてきますので、差引して116億円の減になります。

歳入の面でいきますと、国庫補助金、事業に伴って交付されていたものが、県ではなく市にいくということで140億円の減額要素がありました。これに対して、静岡市に移管された道路等で、静岡市のために作った道路部分については財源も移譲されていますから、その見合いで県の借金返しの請求は、静岡市から負担をしてもらうということで、そういう市から頂くもの、市から移譲されるもの、差し引きますと129億円の減ということになります。歳入が129億円減る、歳出が116億円減ということで、差し引き13億円の影響が出ているわけですが、この程度の金額は合理化の中で吸収しうると見込んでいます。浜松市の場合は、概ねこれと人口比見合いで影響が出てくると考えています。

## 開港に向かう静岡空港

次に静岡空港の建設問題が、静岡県にとりまして年来の課題であると同時に、全国的に難航している事業で、静岡県の財政の足を引っ張っているのではないかと、というイメージがあります。この点について正しい認識を持っていただくためにご説明いたします。平成21年春、4年弱になりましたが開港のメドが立ちました。今年の7月5日に土地収用法の適用を認められましたので、目下これに向けて作業をしており、土地の取得は確実にになりました。この結果、平成21年春の開港が確実にになりました。事業の進捗状況であります。今年度終わりますと8割完了致しますので、残事業が337億円ということになります。18年、19年、20年度と3カ年で337億円の事業は本県の投資的経費2,000億円強の財政力からいうと、年間で100億円強の事業は十二分にこなせる金額です。財政の足を引っ張るような金額ではないということが御理解いただけると思います。

運営手法ですが、民間10社によって、現在、空港運営会社を設立すべく作業中でして、地方空港としては初めての公設民営で運営するという考えです。就航予定路線ですが、札幌、福岡、鹿児島、那覇を想定しています。日本航空グループと連携して、現在空港の整備利活用の推進、開港時の受け入れ等について協議をしており、開港時から、日本航空グループと、いくつかの路線が就航するという前提で協議を進めています。

国外は、ソウル、上海、台北などを想定しており、Asian航空、上海航空からかなりエールを送られています。開港がはっきりした今日、これから具体的に各方面とエアポートセールスを展開して、路線の確定をしていくつもりです。なお、開港効果ですが、開港10年度後においては、県内総生産6,000億円程度のアップ、税収も累計で1,200億円程

度、雇用も創出規模 9 万人程度が期待できるというように推計しています。

## (2) 財政状況（平成 16 年度一般会計決算）

本県の財政状況ですが、日本経済の、特に企業収益の回復を受けて、県税収入も 15、16 年度と上向きになってきました。決算でみると、平成 16 年度 4,377 億円、2 年連続の増です。一方、歳出はすでに縮小してきましたが、その主なものは投資的経費です。これは 6 年連続減少と絞り込んできました。実質収支でみると少しずつですが改善しています。

### < 企業会計・外郭団体の状況 >

次に企業会計とか外郭団体の状況です。こういうところに隠れ負債があるのではないかとよく疑われます。本県の場合、企業会計は 5 会計で、病院、がんセンター、工業用水道、水道、地域振興整備があり、このうち、がんセンター、地域振興整備事業が赤字になっています。これは、今後それぞれ拡大をしていかないよう努力していくつもりです。外郭団体ですが、現在、本県は出資比率 50% 以上の法人が 19 法人あり、16 年度決算では、11 法人が黒字、8 法人が赤字です。特にその中で規模の大きい土地開発公社、道路公社、住宅供給公社の 3 公社については、例えば土地開発公社についてみれば、土地の長期保有は極めて少ない訳です。そして、簿価と時価との差損は引当済でして、よく土地開発公社が問題にされるところがありますが、本県の場合、そういう状態ではありません。それから道路公社ですが、13 路線ありますが、黒字 9 路線、赤字 4 路線で、差し引きしますと、全体ではプラスになっています。住宅供給公社ですが、分譲資産については 15 年度 63 区画あったものが、処分を進めた結果、16 年度 36 区画となっています。なお、平成 14 年度から新規の住宅供給事業を廃止しています。

### < 静岡県全体のバランスシート >

それらを含んで本県全体のバランスシートですが、平成 15 年度においては、資産は 5 兆 856 億円で、14 年度対比 88 億円のプラス、負債は 2 兆 9,604 億円で 14 年度対比 507 億円増えています。その主たるものは、交付税を地方債に振り替えた臨時財政対策債です。したがって、差し引きしますと、正味財産 2 兆 1,252 億円となっています。

## (3) 財政健全化への取組と今後の見通し

次に「財政健全化への取組と今後の見通し」です。

本県では、平成 10 年度から 5 年間の財政見通しを樹立して、これを毎年ローリングしながら、5 年先を見通して財政の健全性を維持する努力をしています。財政健全化の数値目標ですが、経常収支比率を 90% 以下へ、起債制限比率を 15% 台に抑制、県債残高は 2 兆円程度を上限にと、こういう目標を設定して取り組んできました。

財政健全化への取組状況です。まず人件費の抑制ですが、本県では 10 年度から 17 年度までの 8 年間で、10～14 年度で 509 人、15～17 年度で 278 人、合計すると 787 人削減しました。なお、人件費の抑制の対象になるのは、一般行政職員です。もともと警察と教育職員は削減対象にならない、県に削減の裁量があるのは一般行政職員ということで、率にし

て 10.3%の削減を達成しました。

また、健全化のポイントの2番目は、投資的経費。これは、平成10年度がピークでして、以降本年度まで半分以下に抑制してきました。投資的経費は、その時々々の財政状況によって、あるいは、その先々の財政の見通しによって伸縮自在にしうる柔軟度の高い経費です。投資的経費への対応については、この経年変化を見て頂きますとおわかりになると思います。

それから財政健全化債の発行回避。起債を発行するときには、事業費に対して何%起債していいという、起債充当率というのが決められています。この充当率一杯まで起債してもまだ資金繰りが見つからないときに、一定の範囲内で通常決められている充当率を上回って起債の発行が認められる場合がありますが、この部分を財政健全化債と称しています。本県はこれをずっと回避しており、資金繰りの面からみても背に腹は変えられなくて借金をしている状態ではありません。なお、そのような財政健全化債の発行を余儀なくされている県は、平成10年度以降年々増えておりまして、平成16年度の場合は、19道府県に達しています。本県は、残りの28都道府県の中に入っているというわけです。

#### < 財政健全化の見通し（経常収支比率の見込み） >

次に財政健全化の見通しですが、平成17年度を起点に考えますと、今後の見通しは、ケース1では、従来の地方財政運営ベース、すなわち義務的経費等の増加に応じて、地方交付税などの財源が措置される、それを考慮した地方交付税の総額が確保されると想定した場合です。一方、ケース2は、今年度の交付税などの財源が将来とも増えない、固定的に推移すると考える場合で、この2つのケースを想定して、5年間の見通しのもととしているわけです。

ケース2の場合においては、残念ながら経常収支比率は9割を切るところまでなかなかない、100にどんどん近づいてしまうということです。逆に義務的経費に見合った交付税措置がされれば、なんとか低落傾向にもっていきることができるということです。この2つのケースをにらみながら、これから慎重な財政運営を行っていきたいと考えています。

#### < 財政健全化の見通し（起債制限比率と県債残高の見込み） >

それから、財政健全化の見通しの起債制限比率ですが、ケース1、ケース2とも15%をはるかに下回って低落していく、こういう見通しが立っています。したがって、借金が累積して、首が回らなくなるということは、少なくとも静岡県がハンドリングできる範囲内では起こらないだろう、と見込んでいます。

### 3 静岡県公募公債の状況

#### (1) 発行額の推移と平成17年度発行額

次に「静岡県公募公債の状況」ですが、4つに分けて説明します。まず、「発行額の推移と平成17年度発行額」ですが、平成17年度は2,400億円の発行を予定しています。その

うち、いくつかの県と共同発行するのが600億円で、本県単独の発行は1,800億円を予定しています。それぞれ今年の10月以降の発行計画は、5年債、10年債、20年債ごとにそこに記載した金額を予定しています。

## (2) 静岡県債が安心・安全な理由

「静岡県の県債の安心・安全度」です。私どもは、きわめて健全性の高い行財政運営を行っていますし、高い担税力を背景に皆様方から信頼を獲得できる状態にあると考えています。本県の県債残高2兆円のうち、半分が交付税措置を伴う残高で、半分が実質的県の100%責任で返済しなければいけない金額になっています。

なお、本県の税収は、平成16年度の場合、4,377億円です。標準的な財政需要を賄う自前の財政収入、これが財政力指数というものですが、これが全国47都道府県中第5位の財政力を持っています。このような潜在力と財政健全化の実績、また、これからもまたそういう意志を持っているということ、そして、強い産業構造で高い担税力が期待できるということから、確実に償還しうると確信しているところです。

## (3) 強い産業構造と高いポテンシャル

本県の強い担税力を示すものとして、ものづくり力全国第3位が挙げられます。その中身を見ますと、一番の実績は輸送用機器でして、この出荷額は愛知、神奈川に次いで全国第3位です。電気機器は全国第2位、化学工業第5位。この3つが本県のトップ3の業種になります。それ以外にも一般機器、食品から情報通信機器まで、我が国の国際競争力の高い業種が存在しており、今比較的好調な業種もあり、また、景気の動向から考えると、多様な業種構成というのが本県の強みではないか、というふうに考えています。

また、そうした実績に加えて、本県は企業活動も活発です。企業立地の動向を見ると、平成14年から件数で3年連続第1位です。ここ20年ぐらい振り返ってみても、このようなことを記録した県は本県以外にはありません。また、面積でも、全国5位、4位、2位とベスト5を記録しています。件数だけでなく、規模も大小を問わず本県への企業立地は盛んであるということがこれで御理解いただけたらと思います。こういうことを背景に完全失業率は低い方から6位、5位、2位ということで、非常に雇用も安定しています。また、法人二税もそこに御覧いただくような金額になっておりまして、税収に占める比率も非常に高いわけです。また、本県の中小企業のやる気と質の高さが、研究開発事業認定件数や経営計画承認件数にも伺えると思います。全国4位、8位ということは、10位の人口規模、経済規模からみても、非常に優れた数字ではないかと思えます。

## (4) 地方債格付け

地方債の格付けは、格付会社2社、R&I、JCR2社から、県の中のトップランクA A+(ダブルエープラス)の格付を頂戴しています。

## 4 県政ビジョン

### (1) しずおか県民くらし満足度日本一

それから最後に「県政のビジョン」です。

静岡県は、「富国有徳 創知協働」という理念の下、10項目にわたって日本一を目指そうということで、数値目標を掲げて財政運営に邁進しています。

### (2) 新公共経営（NPM）による行政運営

それを実際に担保するものとして、NPM（新公共経営）による行政運営を実行しています。この新公共経営で、各行政の施策について、計画で数値目標を掲げ、実施し、それを評価し、改善し、次につなげていくというPDCAサイクル（Plan - Do - Check - Action）、民間企業では当り前の手法ですが、行政分野では国、地方通じて、本県が全国に先駆けてこれを実行中です。その成果の主なものを右側に書いていますが、例えば意識改革においては、今までひとり1改革を推進してきて、毎年8,000～9,000件の改革、改善、提案がされ、実行に移し、行政の生産性向上に広く寄与しています。

### (3) 次世代を支える陸海空の交流基盤の整備

今後の静岡県の担税力あるいは担税力のもとになる経済を支えるものとして、陸海空3次元にわたる交流基盤の整備が極めて重要です。

企業誘致件数日本一を実現しているのも、このような取組がベースにあると確信しています。第二東名自動車道、これはあと6年後に本県内の供用開始が見通せるようになってきました。それに直交するように、西の方から三遠南信自動車道、中部地域の中部横断自動車道、伊豆半島に向かった伊豆縦貫自動車道、これも今後6,7年の間に部分供用開始が見込まれています。

また、清水港、御前崎港も耐震性の15m、14mの岸壁も整備され、その効果が発揮されつつあります。田子の浦港も国際ターミナルを整備しており、また、4年後の空港開港などによって、国内外とのいろいろな交流、交通基盤の向上が着々と図られつつあります。

### (4) 独創性のある元気な産業づくり

また、本県内の地域の特色を活かして、産学官連携により「静岡トライアングルリサーチクラスター形成事業」を推進中です。東部の「先端健康産業集積構想」、中部の「食品・医薬品・化成品産業集積構想」、西部の「光・電子技術関連産業の集積」とプロジェクトが着々と進行中でして、この中から次々と成果が出て来つつあります。

以上で本県の状況からビジョンまで駆け足で説明いたしました。御質問、御意見がございましたら拝聴いたしたいと思っております。ありがとうございました。